

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270600356		
法人名	有限会社 十和田だいち		
事業所名	グループホームはなは		
所在地	〒034-0052 青森県十和田市大字藤島字中道52-1		
自己評価作成日	令和4年7月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和4年9月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「心が癒やされ安らぎのある家庭的な家」の基本理念のもと、今まで入居者様と一緒に楽しく笑顔あふれる「家」としていましたが、予想もなかった新型コロナウイルスによって外出もままならず、入居者様、ご家族に不安な日々が続いたことと思います。その中でも入居者様に少しでも笑顔になっていただくため、日々の小さな事柄、日常の中で様々な行事を工夫して実施し、一緒に笑い合える日々を過ごせるようになりました。代表で母体医療機関の理事長が毎朝訪れ、入居者様、職員と言葉を交わし、この不安な日常も「大丈夫」と思える日々でした。母体医療機関と24時間対応できる体制でもあり、二重に安心できたように思います。地域の方々とはこれまでの信頼関係が継続できるよう、運営推進会議等を通じて今後も働きかけていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは安らぎのある家庭的な家と考え、住み慣れた地域で馴染みの人に囲まれ、看取りまでその人らしく暮らしていけるよう、代表者を中心とし、全職員で支援している。
ホームとして、利用者が心地良く過ごせるように努めており、緊急時にも医師や看護師と連携して対応できる環境にあり、利用者や家族の安心が築かれている。
また、職員は開設当初からホームを大切に使用し、利用者が安心、安全に利用できるよう、運営推進会議のメンバーの協力を得ながら、日々工夫して取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成14年開設時より地域の皆様にはなはの事を知っていただけるよう努力し続けた結果、現在のような信頼関係が構築できている。基本理念をもとに職員は年度初めに自分の目標を決め、入居者の皆様に安心して安らぎのある生活を送っていただくため日々取り組んでいる。	「心が癒され安らぎのある家庭的な家」というホーム独自の理念を掲げ、廊下や事務室に掲示し、理念の共有化と共に日々のケアに反映させている。また、職員は、年度はじめ自分の評価と目標を立て、研修を実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設時から町内会に加入し、地域で行われる様々な行事にお呼ばれし参加していたが、コロナ禍で町内会自体の行事が中止となっており交流ができず地域貢献につなげられなかった。	事業所として、町内会に加入し、地域の伝統芸能を披露したり、地域の神社参拝に行っている。避難訓練の際は、地域の消防団や防火婦人部から協力が得られる体制を整えている。以前には、ボランティア活動や職場体験の受け入れ等、社会資源としての役割を担い活かしている。コロナ禍の影響で以前のような交流に至っておらず、今後は、状況を鑑み取り組む方向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染予防のため、地域の方々との交流できずボランティアの受け入れも中止となっているが、今後良くなったらまたすすめていきたい。入居の問い合わせや直接訪問して下さった方には認知症に対するの助言等、都度対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は対面での推進会議の開催ではなく文書方式の会議となっている。今のはなはの様子や取り組んでいること等を資料として送付し電話やFAXで助言等をいただき議事録を作成し議事録はご家族にも送付している。	運営推進会議のメンバーは、町内会長、老人クラブ会長、地区知見者、家族の代表、市担当課などが参加されている。現在は、文書にて報告がなされ、参加者から電話やFAX、文書等で質問が出されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍のため、現在は電話やメールで相談、指導をいただいております。生活保護の方に関する手続きや本人の状況把握等のやりとりも行っている。	行政とは、日常的に連絡や相談できる体制が構築されており、メールや電話で助言をいただき、連携を図っている。また、生活保護、成年後見人の手続きの他、自己評価及び外部評価結果等を報告し、ホームの実態を理解していただけるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全員参加での勉強会はコロナ禍のため行われていないが、3ヶ月に1回の身体拘束委員会において検討されたことを職員は資料として読み込んで、「身体拘束をしないケア」を行っている。	身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアに取り組み、身体拘束適正委員会を3ヶ月に1回実施し、年度はじめ全職員にマニュアル等の資料を渡すと共に、研修も実施している。職員は、身体拘束による身体的、精神的弊害について理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と並行して虐待についてマニュアルに沿って勉強会を行い、日々の業務の中でケアについて疑問に思うことや自分のケアが適切であるかの振り返りを行い、虐待をしないケアを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修でも勉強するが、現在権利擁護を利用している方が2名、成年後見を利用している方が4名おり必要に応じて各関係機関と連携、協議しているため、職員は理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にはご家族と連絡を取り合い、質問や不安なことには誠実に対応し契約時には書面での説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、ご家族とのコミュニケーションは対面では中々難しいが、今までの信頼関係もあり何か意見をいただいたときはすぐに対応するようにしている。入居者の皆様とは毎日の生活の中でのささいな言動等を見逃さないようにし、必要時には話し合いを行っている。	玄関に意見箱を設置しているほか運営推進会議のメンバーに家族代表が入っており、利用者や家族等が職員や外部に要望や意見を話しやすい機会を作っている。また、代表者が毎朝利用者とコミュニケーションを取り、意見や要望に耳を傾け速やかに対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者がほぼ毎朝訪れ、入居者様、職員とも気軽に会話をしてくださるので、話しやすい雰囲気です不安なことや意見を聞いて下さる。	各ユニット会議が月1回実施され、利用者の受け入れ等も話し合われている。毎朝代表者が来所し、職員とも気軽に会話しながら、意見などを聞き、意見が反映されている。また、勤務期間が長い職員が多く、異動等で利用者が不穏にならないように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい環境作りのため職員の休みの希望はほぼ受け入れている。年1回の健康診断、インフルエンザ予防接種、毎月の検便検査を行い健康で安心して働ける体制作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今までは年間研修計画を作成し職員の研修参加を行っていたが、現在はコロナウイルス感染予防のため研修参加は自粛している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームと交流会を行っていたが、コロナウイルス感染予防のため外部との接触を中止しているためできていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の今までの生活や環境を尊重しながらコミュニケーションを多く取り、不安な気持ちや困ったことがないかなど話しやすい雰囲気作りをして、心の声を聞き出すよう努め、穏やかな生活が送れるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今まで入居者様を支えてきたご家族に対して安心していただけるよう傾聴し、信頼関係が築けるよう丁寧に対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	支援が必要なことや、本人、ご家族の思い、ニーズを見極め、また、必要であれば他の関係機関から情報招集を行い安心して生活していただけるようサービスについて相談しながら支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	敬意の心、言葉を出しながら日常生活の中で個々のできる事、得意なことを一緒に行い毎日が安心して生活できる環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在はコロナウイルス感染予防のため面会制限をしたりガラス越しの面会となっているが、相互の意思が伝わるよう支援したりご家族が中々会えず不安な気持ちや入居者様の状況の変化などを電話で報告、相談したりしてお互いに入居者様を支えていくという気持ちにつながっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染予防のため制限を行っており、中々会うことはできないがご家族と一緒に外出して馴染みの美容院へ行ったり、知人と交流している方もおられる。	入居時のアセスメントや本人、家族からの聞き取り、日々のコミュニケーションで得られた情報を全職員で共有し、把握するように努めている。コロナ禍で面会をガラス越しで行っているが、電話の取り次ぎ、年賀状のお手伝い等、少しでも希望が叶えられるよう、支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の性格や相性を考慮し楽しく過ごせるよう配慮し、必要に応じて職員が介入して話題を提供することで関係性が円滑に保てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても継続的な支援が必要な方にはいつでも相談に乗ることをお話しており、住み替えなどで不安な方にはご家族了承のもと関係機関と情報交換をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様個々の行動や言動から思いをくみ取り「本人だったらどう思うか」を考え意向を実現できるよう努力している。	全職員が些細なことでも気に留め、利用者のその日の状態を確認しながら、気づきを大切に利用者の視点に立ち意向を把握するように努めている。また、必要に応じて、家族や関係者等から情報収集を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前や入居時に本人、ご家族から分かる範囲でこれまでのできごとを聞き取り、できるだけ本人が安心して生活できる環境となるよう職員間で情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の様子を記録に残し把握することで、本人が今したいことやできる事を理解し職員が本人がしたいことをできるようケアの統一に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の記録を参照し全職員で気づきや意見交換を行い、入居者様主体の暮らしができるよう作成している。	介護計画作成時には、できる限り利用者や家族の意見を確認し、管理者、職員で話し合い、ホームの理念である「心が癒され安らぎのある家庭的な家」を再確認しながら作成している。介護計画は、実施期間に関わらず、身体状況の変化や、利用者や家族の希望の変化時に随時見直して対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録に日々の様子や言動を記録し、それを職員が共有することでご家族が来られたときに本人の様子をお伝えし、ご家族の意向を聞き取り計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診、臨時受診等、必要に応じてご家族と相談したり、都度柔軟に対応している。ご家族が遠方にいる方もおられるので、入院時の様々な支援を行うなど臨機応変に行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎年町内会の夏祭りや様々な行事に呼んでいただき入居者様の楽しみの一つとなっていたが、今はコロナ禍のため交流のようなことはできていないが、推進会議等で助言や協力をいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医であり母体医療機関の理事長でもある代表が毎朝訪問し、笑顔で挨拶を交わすことで入居者様の安心に繋がり、また、身体に不安があるときはすぐに相談できる。母体が医療機関であるため、24時間体制でのサポートをいただいている。	利用者のこれまでの受療状況を把握し、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。母体医療機関理事長でもある代表者自ら、毎朝訪問と利用者とのコミュニケーションや体調相談、助言をしており、医療の安心を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回看護師を配置し、個々の健康管理について介護職員との相談体制を整え記録を共有し、24時間連絡、対応ができる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、ご家族と連絡を取りながら安心して入院生活が送れるようにしている。現在は面会には行けない状況だが、退院が決まったときは関係機関と連絡を取り合い退院後の注意事項を聞き取り職員で共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化に関する指針」を整備し終末期対応についてお話している。都度場面において本人、ご家族の意向を確認し「その人らしい最期」を迎えられるよう職員全員で日頃の関わりを大切にしている。	利用者の重度化や終末期の対応について、事業所として、「看取りに関する指針」を明記し、方針を明確にしている。母体医院である医師の指示に従い、随時家族と話し合い、意思統一を図り、ホームでできる限りの支援をしていく体制が整えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し定期的に看護師、管理者が実践的に急変時の対応について確認し、いざというときにすぐに対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍のため消防立ち会いでの訓練は行っていないが、昼夜を想定した訓練を年2回行っており防災マニュアル、非常災害(河川、水害)対応マニュアルも作成している。マニュアルには主治医や各関係機関、地区の消防団の連絡先を掲載した組織体制図も掲載している。災害備蓄品も常備し消費期限を確認補充しており、非常食については管理栄養士と相談し助言をいただいている。	マニュアル等を整備し、消防署立ち合いのもと、夜間も想定した避難訓練を年2回実施していたが、コロナ禍のため、消防署へ文書發送している。災害発生時には地域の消防団や婦人部等の協力が得られる体制を整えている他、過去の水害発生時には関連施設へ避難し、協力を得た事例もある。また、災害発生時に備えて、食料・飲料水を3日分相当や寒さをしのげる物品等を用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ロールプレイを行い、個々により違う状況が出現したときに適切に対応し「その人らしさ」や意向をくみ取れるよう意見交換を行い、プライバシーを尊重し尊厳のある生活を送れるようなケアを行っている。	利用者の意向の確認や尊厳を尊重した声かけ、羞恥心やプライバシーに配慮した業務を行っている。また、ロールプレイを実施しており、事業所全体で、ケアの確認や改善に向けた取り組みが行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	目線を合わせ方言や昔話を組み入れてみたり、普段からのコミュニケーションを大事にし、自らが意思表示や決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ここは「安らぎのある家」であるために無理強いせず、希望要望がある際には意向をくみ取れるよう関わりを持つように心掛けている。それ以外は自由に過ごしていただいている。昼夜逆転になる方もいるので注意しながら、さりげない声掛けをして柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定できる方へは同調、尊重し、できない方へはその時の季節柄や天候に合わせた衣類選択をし、不快なく過ごせるよう対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家庭的な食事の提供であるが、色彩や盛り付け、食器の選択等、見栄えにも工夫し食べることへ意欲的に向かえるよう努めている。地域の方や職員が食材を提供することもあり、どのようにして食べたら美味しいかを伺ったり可能な方には共に台所内で調理をしたり下ごしらえ等を手伝っていただいている。	献立作成、買い出し、調理の食事支援全般を職員が行っている。月1回、管理栄養士の指導を受け入れ、利用者の希望や好み、苦手な物等に配慮し、地元の食産物、旬な食材を栄養バランスや色彩を工夫して提供している。利用者の状況や意思等に応じて、野菜の下ごしらえ等の作業を一緒に行っている。利用者は、日々の食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理記録表にて毎日の水分、食事量を把握している。昨年度から栄養管理体制加算をとっており月1回管理栄養士が来所し入居者の体重増減や食事についての指導をいただいている。常食、極刻み食、トロミ使用と各々の嚥下状態や食事形態に応じて摂取量確保の工夫をしており、また、食事だけの栄養摂取が無理な場合は栄養剤摂取で補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行い夜間は義歯洗浄し定期的に歯ブラシやコップの消毒を行っている。水分を多く取っていただき唾液の量を増やしたり口腔体操や嚥下運動の継続をし、歯科衛生士指導の下清潔保持や肺炎予防に繋げている。また、できない方には舌磨きやスポンジなどを使用し口腔内を清潔に保てるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録表をつけ排泄の間隔や排泄のパターンを把握しトイレ誘導やタイミングを計り、尿意、便意があっても言葉で伝えることができない方については様子観察をしてサインを見逃さないようにしている。オムツ等に関しては褥瘡予防やスキンケアに努め不快感を与えないよう通気性が備わっている物を個々に選び使用している。	利用者の排泄パターンを記録、把握し、事前誘導をしながら、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。おむつ使用やリハビリパンツ使用等については、利用者一人ひとりの状態に合わせた対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	歩行運動や体操を進めたり食事に食物繊維を含む食材や乳酸菌を取り入れ献立作成を行っている。また水分を十分に摂取していただけるよう複数回にわたり水分補給の時間を設け嚥下障害のある方にはトロミをつけたり飲みやすいよう甘味をつけたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	週2回を入浴日としていますが、入居者様の希望や状態に応じて柔軟に対応している。入浴前には必ずバイタル測定を行い血圧の変動に気をつけ、特に夏場や冬場の脱衣所と浴室は温度差が激しくなりやすいので温度差が生じないように空調や温度換気の調整を行い快適に入浴していただけるよう配慮している。	利用者が気持ち良く入浴できるよう、日々のコミュニケーションの中から、好みを把握した入浴介助を心がけている。週2回、各々のユニットで入浴でき、利用者の習慣や体調に配慮しながら、適切な支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の体操への取り組みや軽作業を進めたり日中の活動での生活リズムを整え安眠できるようにしている。夜間眠りにつけない方には不安が軽減され安眠に向けられるよう会話をしながら時間を過ごしたり、リラックスできるような温かい飲み物を勧め心地よく眠りにつけるよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬については職員全員が理解できるよう都度申し送りし伝達ノートを通じて周知している。薬の説明書はいつでも確認できるようファイルに閉じ、誤薬や飲み忘れが無いように服薬カードにセットし複数人が確認し、服薬介助時は日付や名前を言葉に出し読み上げ間違いがないよう内服していただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個性を大事にし一人ひとりが力を発揮し活躍できるよう掃除や洗濯物畳み、台所作業等をお願いしている。作業を一人でできない方には職員が見守りに入り役割の分担を図りながらできる力を引き出し楽しく取り組むことができるよう場面作りをサポートし、必ず感謝の言葉を掛けるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出支援に関してはコロナウイルス感染予防のため希望を叶えられていないのが現状だ。感染症が収まるのを待っていたが、一向に収まる気配が見られない状況の中で少しでも楽しんでいただくため中庭でバーベキューをしたり屋内では歌を歌ったりカルタをしたりしている。	日常的に外出機会を作り、利用者の気分転換につながるよう取り組んでいたが、コロナ禍の中では、ホーム周辺の散歩や近隣の神社参拝を支援している。利用者が季節を感じられるよう、ホームにて、バーベキューや行事等を工夫して支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理のできない方はご家族と相談しお小遣いを施設で管理し、必要時には代行で買い物をしている。毎月出納帳に領収書を添えてご家族に確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、自分から電話をしたり手紙のやり取りを希望される方はいませんが、ご家族から電話があった際には取り次ぎコミュニケーションを取っていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	コロナウイルス感染防止を念頭にいれ室内の換気、消毒を徹底し室内温度を調整して快適に過ごせるようにしている。中々外に出ることができないので、季節に応じた展示物を工夫し四季を感じていただけるよう配慮している。	ホールには、手作りの作品を飾り、テーブル、椅子、ソファ等の家具類は、家庭的な雰囲気を保てるよう配慮し、利用者がゆったりと寛げるよう、生活感や季節感を感じることができ工夫がされている。また、清潔保持や明るさの確保、適切な温度・湿度が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでは個人の好む場所でテレビを見たり、のんびりと会話をして過ごされています。また、リハビリ体操やカード遊びなどをするときには個々に好きな方と一緒に楽しく取り組んでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様やご家族と相談し状況に応じて愛着のある物や、ご家族の写真を飾ったりして安心して落ち着いて過ごせる空間となるよう配慮している。行動障害の状況に応じて居室の模様替え等も行っている。	利用者が居室で居心地良く過ごせるよう、馴染みの物の持ち込みを働きかけ、居室には、家族の写真、人形等が持ち込まれている。馴染みの物が少ない居室には、利用者の意向を確認しながら、利用者一人ひとりに合った居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全、安心して生活できるよう各所に手すりを設置しており、場所が分かりやすいようトイレや居室の表示を大きくしたりしている。居室の戸はアコーディオンカーテンで廊下が広く車椅子でもゆとりを持って移動ができる。		